会社統合(吸収分割)に関するお知らせ

あいおいニッセイ同和損害調査株式会社(代表取締役社長: 髙橋 浩一)は、2024年7月29日の取締役会において、関係当局の認可等を前提として、親会社子であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社(代表取締役社長 新納 啓介)(以下、「AD社」)に事業の一部を吸収分割することを決議し、今般、関係当局より認可を取得したことから、2025年4月1日付で吸収分割を実施いたします。

なお、本吸収分割は 100%出資親会社の吸収分割となるため、開示事項・内容を一部省略して開示いたします。

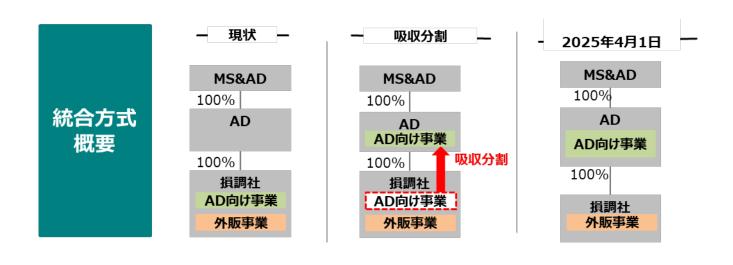
記

1. 吸収分割の目的

弊社は、AD 社の 100%出資子会社として、これまで損害保険調査業務を行ってきました。 修理費不正請求への対応が課題となる中、お客さまや社会からの信頼を回復し、お客さま本位の高品 質な損害調査を提供していくため、AD 社と弊社が一体となり、社員の採用や人財育成の強化を図り、 安定的な損害調査体制を構築し、また、AD 社専門部門との効率的なシステム検討・開発を行い、 調査業務におけるデジタル活用強化を図ることを目的として、AD 社へ損害調査機能を統合すること と致しました。

本件吸収分割により、調査の中立性等や社員のモチベーション・ロイヤリティを維持し、技術力や専門性を必要とする業務領域でアジャスターが能力を最大発揮できる環境整備を進め、より適正な調査につなげることで、弊社がこれまで発揮してきた強みであるアジャスターの技術力をAD社の中でもこれまで以上に発揮させていきます。

なお、吸収分割後の弊社には、他社からの損害調査受託事業(外販事業)の窓口機能を存置し、弊社 と AD 社との業務委託契約により引き続き他社からの損害調査業務を継続いたします。



2. 吸収分割の要旨

(1) 吸収分割の日程

取締役会決議 2024 年 7 月 29 日 吸収分割契約締結日 2024 年 11 月 20 日 効力発生日 2025 年 4 月 1 日

※本件は、会社法第784条第1項に定める略式分割および会社法第796条第2項に規定する簡易 分割であるため、株主総会は開催いたしません。

(2) 方式

弊社を吸収分割会社、AD 社を吸収分割承継会社とする吸収分割方式とします。

(3) 吸収分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 弊社は新株予約権を発行していないため、AD 社はこの会社分割に際して損調社の新株予約権者 に対する新株予約権の割当てを行いません。

3. 吸収分割後の状況

吸収分割後の弊社および AD 社の状況は以下の通りです。

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
名称	あいおいニッセイ同和損害調査株式会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
所在地	東京都渋谷区恵比寿一丁目 28番1号	東京都渋谷区恵比寿一丁目 28番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 髙橋 浩一	代表取締役社長 新納 啓介
事業内容	損害保険関連事業(損害調査業務)	損害保険事業
資本金	2,500 万円	1,000 億円
設立年月日	1975年2月1日	1918年6月30日
決算期	3 月	3月
株主 (持株比率)	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	MS&AD インシュアランスグループホール
	(100%)	ディングス株式会社 (100%)